

「教職員定数改善計画」の着実な実施及び 教育予算の拡充を求める意見書案

平成 22 年 8 月、国において新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）が策定され、少人数学級（35 人学級・30 人学級）の推進等、教職員配置の改善及び柔軟な学級編制実施のための制度改正が盛り込まれた。

また、平成 23 年 4 月、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正が行われ、小学校 1 年生の学級編制の標準の引き下げや、法改正による引下げではないものの小学 2 年生への拡大が実質的に実現するなど、市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に学級を編制できる仕組みの構築が図られた。

すでに本県においては、小学校 1 年生及び 2 年生の 30 人学級等が実施されており、少人数学級を実施している学校では、「子ども達が活躍する場が増えてますます意欲的になった」、「子どもの話をじっくり聞くことができる」といった保護者や教職員からの声が多く聞かれ、大きな成果をあげている。

しかし、我が国の平成 20 年における公財政教育支出の対 GDP 比は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均 5.0%を下回る、最下位の 3.3%である。

山積する教育問題の解決を図り、未来を担う子ども達一人ひとりを大切にしたい教育を進めるためには、学級編制基準の更なる引き下げや教育条件整備のための教育予算の拡充が必要である。

よって、本県議会は、国において、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の着実な実施及び教育予算の拡充を行われるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山 本 教 和

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

保護者負担の軽減と就学・修学支援に 関する制度の拡充を求める意見書案

近年の厳しい経済・雇用情勢の悪化は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えている。

平成 23 年度文部科学白書では、「社会のセーフティネットとしての教育の重要性がますます高まっている」として、誰もが充実した教育を受けられるよう、その経済負担は子どもや保護者だけでなく社会全体で担っていく必要があると指摘している。

一方、平成 20 年における、一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均が 12.9%であるのに対して、我が国は 9.4%と最低レベルである。他方、我が国は、教育支出に占める私費負担の割合が大きい。

このような状況を背景に、公立高等学校の授業料が無償化され、また、私立高校等の生徒を対象とした高等学校等就学支援金制度が創設されるなど、就学及び修学の支援に関する制度が一定程度拡充された。

しかし、入学料や学用品費等、授業料以外は無償化の対象外となっており、保護者等の経済的負担は依然として重い。

よって、本県議会は、全ての子ども達に学びの機会を保障するため、国において、保護者負担を軽減するための就学・修学支援に関する制度を更に拡充されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教和

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

防災対策の見直しを含めた総合的な 学校安全対策の充実を求める意見書案

本県は、県内全域が東南海・南海地震防災対策推進地域に指定され、県内 10 市町が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されている。今後 30 年以内に東海地震、東南海地震又は南海地震の発生する可能性は 60～88%の確率であり、これらの 3 地震が連動して発生する可能性も指摘されているところである。

一方、南海トラフで発生する巨大地震で想定される最大の震度分布及び津波高浸水域は、これまでの想定をはるかに上回るものであることが、内閣府中央防災会議の有識者会議において示されたところである。

公立学校は、児童生徒の安全の確保のみならず、地震発生時には被災住民の避難場所や地域住民の情報又は物資の拠点等、多様な役割を果たすものであり、公立学校のさらなる耐震化や防災機能の強化は、喫緊の課題である。

これに加えて、不審者による声かけや子どもへのつきまとい、登下校時の交通事故等、学校の内外における子どもの安全の確保も喫緊の課題である。

よって、本県議会は、国において、防災対策の見直しを含めた総合的な学校安全対策の充実に取り組まれるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教和

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣(防災)